

令和2年7月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和2年7月20日（月）午後1時30分～午後2時45分

【場所】

香美町役場2階 第2会議室（香美町香住区香住870番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	藤原 健一
教育委員	野村 道彦
	吉田 加代子
	安田 優二
	多田 好江

事務局

教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	裏戸 正範
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
教育総務課主査	西本 英樹

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に野村委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

6月26日から7月19までの期間（前回の教育委員会～今回教育委員会の前日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告

6 議事

(1) 議案第20号 香美町スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて

(教育総務課長)

規則の改正内容について説明

→利用期間 11月1日から2月末までの香住第一中学校に三谷、大谷を運行区域に加える

→利用期間 11月1日から2月末までに新たに香住第二中学校を加え、運行区域を奥安木、浜安木とする

(教育長)

議案第20号を会議に諮り、全員異議なく可決

(2) 議案第21号 香美町立小学校及び中学校教職員の勤務時間の適正化検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱の改正内容について説明

→令和2年4月1日施行の香美町教育委員会訓令第3号「香美町教育職員の業務量の適切な管理に関する措置等を定める規則」の具現化を図り、働きがいのある学校づくりを推進するための改正

→兵庫県教育委員会の「教職員の勤務時間の適正化推進プラン」及び「教職員の勤務時間適正化先進事例集G P H 5 0」の発行に伴う改正

【質疑内容】

(安田委員)

適正化検討委員会はどのような方で構成されていますか。

(こども教育課長)

教育委員会を事務局に、校長や教諭です。

(教育長)

学校の管理職、教諭を推薦していただき委員会を設置しています。

(安田委員)

現場から出てこられるということですね。分かりました。

(教育長)

議案第21号を会議に諮り、全員異議なく可決

(3) 議案第22号 香美町新型コロナウイルス感染症感染拡大防止保育環境改善事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱の改正内容について説明

→延長保育を実施する民間保育園が新型コロナウイルス感染防止対策として行うマスク等物品

や施設の消毒に必要な経費に補助金を交付するための改正
→延長保育分として1施設当たり50万円を限度とする
→施行期日は公布の日とし、令和2年4月1日から適用

【質疑内容】

(吉田委員)

小学校の放課後児童クラブに対する補助はないのでしょうか。

(教育総務課長)

この補助金は、民間の保育園に対して補助するものです。放課後児童クラブについては補助ではなく町の予算で対応しています。

(教育長)

この要綱は町内の私立3園に対しての補助事業としてとらえていただきたいと思います。

(野村委員)

以前に新型コロナウイルス関係で民間の保育園に対して50万円の補助がありました、今回新たに延長保育支援事業が加わったということでよろしいですか。

(こども教育課長)

はい、新たに加わりました。

(安田委員)

別表の事業の目的に保育環境改善事業は「感染拡大の防止を図る」、延長保育支援事業は「保育所を支援する」と書いてありますが、どちらも感染拡大を防止するものではないですか。

捉え方によっては意味合いが変わってくると思いますが。

(こども教育課副課長)

要綱の目的は感染拡大防止を図ることですが、延長保育支援事業については、延長保育の部分を支援するということで区分けしております。

(安田委員)

支援して、感染拡大防止を図るということですね。わかりました。

(教育長)

議案第22号を会議に諮り、全員異議なく可決

7 協議事項

(1) 香住区中学校の統合について

(教育総務課長)

香美町香住区中学校統合検討委員会の議事録及び配布資料により検討結果及び経過を説明

→第3回目を7月16日に開催。統合後の通学方法を持ち帰って検討していただいた結果、事務局案どおりで良いと報告を受ける

→検討結果は、統合後の校名は香住第一中学校とする。統合後の校歌は香住第一中学校の校歌を引き継ぐ。統合後の校章は香住第一中学校の校章を引き継ぐ。現在の香住第二中学校区の地区的統合後の通学方法は、訓谷及び無南垣地区はJR、その他の地区はスクールバスによる。現在の香住第一中学校区の地区的統合後の通学方法は、現行のとおりとする報告書を受ける

(教育長)

今、香住第二中学校の生徒は27名です。来年度は人数が変わりますが、この子たちが香住第一中学校の大集団に入ったときに、みんなが統合して良かった、ここに来て良かったと思われるような学校づくりをそれぞれの校長先生にお願いしております。

個別の教育相談についても今からしっかりとしたいということも言っています。

とにかく、二中の子どもたちが一中にスムーズに入れるような体制づくり、環境について学校の先生を4班に分けて生活指導や教育課程などの分野に分かれて検討していただいている。今2回終わり、それぞれの校長先生が一生懸命まとめてくれている状況です。

スーパー連携チャレンジプランについては、始めようというときに感染者が増えたため、9月を目指に進めていこうと準備をしています。それと同時に、二中と一中の交流、小学校2校との交流も考えております。感染者が無いことを前提に進めておりますので、どうなるかわかりませんが計画を立てている状況です。今後は二中の子どもたちが、スムーズに一中に入れるようにすることが一番大事ではないかと思っています。

この件につきましては、この後の総合教育会議で意見を出していただけたらと思います。

8 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○全県夏季教育員会研修会について

→8月20～21日にホテル北野プラザ六甲荘（神戸市）で開催予定

→正式な案内が届き次第、出欠の確認

○7月臨時議会：補正予算

→民間保育所の延長保育事業及び香住幼稚園の一時預かり事業における感染症感染防止対策、スクールサポートスタッフに係る補正予算を計上し、全員賛成で可決

(2) こども教育課・・・報告者：こども教育課長

○令和2年度運動会・文化祭について

→各学校園の開催日時及び参加者について説明

→感染症予防のため、教育委員及び来賓への案内は差し控える

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○各種事業について

→令和2年度ふるさとおもしろ塾・夏季

→山の日記念事業「香美神の頂に登ろう」

→ワールドマスターズゲームズにかかるボランティアへのご協力について

→オリエンテーリング体験

9 その他

○8月の定例会について

日時：8月26日（水）午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○9月の定例会について

日時：9月25日（金）午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

10 閉会

香美町教育委員会會議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和2年7月20日

藤原健一
教育長

香美町教育委員会 署名委員

野村道彦

会議録作成者：教育総務課 主査 西本 英樹